

調査計画全文

1 調査の名称（☒特定一般統計調査 ☐その他の一般統計調査）

工場立地動向調査

2 調査の目的

本調査は、工場の立地動向を全国にわたり統一した基準で迅速に調査することにより、工場立地の実態を把握し、工場立地の適正化及び土地利用の合理化に役立てるための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲（☒全国 ☐その他）

（2）属性的範囲（☐個人 ☐世帯 ☒事業所 ☒企業・法人・団体 ☐地方公共団体 ☐その他）

日本標準産業分類による①製造業、電気業（水力発電所、地熱発電所及び太陽光発電所を除く。）、ガス業又は熱供給業を営む者及び②学術・開発研究機関（民間の試験研究機関で主として製造業、電気業、ガス業又は熱供給業に係る分野の研究を行うものに限る。）であって、その工場又は研究所を建設する目的をもって調査基準期間に1,000㎡以上の用地（埋立て予定を含む。）を取得（借地を含む。）した企業、事業所及び団体

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）報告者数

約1,100（令和3年調査～令和5年調査の年平均）

（2）報告者の選定方法（☒全数 ☐無作為抽出（☐全数階層あり） ☐有意抽出）

①特定工場届出（工場立地法第6条）、②農地転用許可申請（農地法第4条）、③建築確認申請（建築基準法第6条）、④開発行為許可申請（都市計画法第29条）、⑤土地売買等届出（国土利用計画法第23条）から得られる情報及び市町村が得た情報※を用いて、都道府県が作成する上記3（2）に該当する名簿

※ 企業立地に係る業務に従事する職員が企業と打合せを行った際に得られた情報に基づき、本調査の対象となり得るケースがあった場合に、当該企業の下承を得た上で、調査対象に加えることとしている。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項

ア 工場

会社・工場名、法人番号、工場建設地、設備投資額（うち用地取得費）

イ 会社全体

本社所在地、資本金、従業者数

ウ 日程

用地取得年月、建設工事着工予定年月、操業開始予定年月

エ 面積

敷地面積、建築予定面積

オ 工場の機能

工場の予定機能

カ 主な地目

キ 立地地点、工場移転等

新增設の別、内陸臨海の別、工業団地内外の別、新增設に伴う工場移転の有無、移転の場合の旧工場所在地、旧工場移転分の敷地面積、旧工場移転分の建築面積

ク 立地地点からの距離

ケ 立地地点選定理由

立地地点選定理由、海外立地検討の有無、海外立地の検討を行った理由、海外立地と比較しての国内立地選定理由

コ 主要原材料・製品名及び産業分類

サ 立地工場の予定従業者数

〔集計しない事項の有無〕 ☐ 無 ☒ 有

会社・工場名、法人番号については、事業所母集団データベースに登録し同データベースを充実させるものであり、集計を行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

調査対象年の1月1日～12月31日

ただし、資本金については、調査対象年の前年末現在。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

配布：経済産業省－民間事業者－報告者

取集：（郵送）報告者－民間事業者－経済産業省

（オンライン）報告者－民間事業者－経済産業省

(2) 調査方法

☒ 郵送調査 ☒ オンライン調査（☒ 政府統計共同利用システム ☐ 独自のシステム ☒ 電子メール）

☐ 調査員調査 ☐ その他（ ）

〔調査方法の概要〕

経済産業省が用意する報告者名簿、調査票及び集計に必要なデータ等一式を、業務委託先の民間事業者に貸与する。民間事業者は、調査票、オンライン調査回答用のID及びパスワードを報告者に対して郵送により送付する。報告者は、郵送された調査票に記入し、民間事業者に郵送提出するほか、政府統計共同利用システムを利用して回答することができる。民間事業者は、調査票の回収、督促及び疑義照会を行う。

また、報告者からの希望があった場合には、経済産業省がウェブサイトに掲載した調査票様式を、報告者がダウンロードして入力し、民間事業者に電子メールにより提出することができる。なお、調査票情報のファイルの保存時にパスワードを設定させ、セキュリティ対策（情報漏洩防措置等）を講ずる。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

☐ 1回限り ☐ 毎月 ☐ 四半期 ☒ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 5年 ☐ 不定期 ☐ その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査対象年翌年の1月～4月

ただし、令和5年調査については、令和6年能登半島地震の影響により、災害救助法の適用を受けた地域（新潟県、富山県、石川県及び福井県の35市11町1村。令和6年1月1日時点。以下「適用地域」という。）に所在する報告者については、令和6年1月～令和7年1月、左記以外の報告者（以下「非適用地域に所在する報告者」という。）については、令和6年1月～4月とする。

8 集計事項

別添「集計事項」を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別（☒ 全部公表 ☐ 一部非公表 ☐ 全部非公表）

(2) 公表の方法（☒ e-Stat ☐ インターネット（e-Stat以外） ☐ 印刷物 ☐ 閲覧）

(3) 公表の期日

調査対象年の翌年5月下旬

ただし、令和5年調査については、令和6年能登半島地震の影響により、非適用地域に所在する報告者のみに係る調査結果を令和6年5月下旬に、適用地域に所在する報告者に係る調査結果と非適用地域に所在する報告者における調査結果を統合したものを、令和7年3月下旬に公表する。

10 使用する統計基準等

■使用する→■日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他（ ）
□使用しない

調査対象の範囲の画定に当たって、日本標準産業分類によるとともに、集計結果の表章についても、同分類の大分類、中分類及び小分類によっている。

ただし、電気業については、水力発電所、地熱発電所及び太陽光発電所を除いており、学術・開発研究機関については、民間の試験研究機関で主として製造業、電気業、ガス業又は熱供給業に係る分野の研究を行うものに限っている。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

①記入済み調査票

3年

②調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

常用

(2) 保存責任者

経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長

工場立地動向調査 集計事項

別添

NO	集計事項名	備考
1	立地件数（業種別）〔経年（20年分）〕	
2	立地件数（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
3	敷地面積（業種別）〔経年（20年分）〕	
4	敷地面積（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
5	建築予定面積（業種別）〔経年（20年分）〕	
6	建築予定面積（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
7	工業団地内立地件数（業種別）〔経年（20年分）〕	
8	工業団地内敷地面積（業種別）〔経年（20年分）〕	
9	工業団地内立地件数（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
10	工業団地内敷地面積（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
11	雇用予定従業者数（業種別）〔経年（20年分）〕	
12	雇用予定従業者数（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
13	設備投資額（業種別）〔経年（20年分）〕	
14	設備投資額（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
15	立地件数・敷地面積（都道府県別×業種別）〔単年度〕	
16	内陸・臨海別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
17	内陸・臨海別 立地件数・敷地面積（業種別）〔単年度〕	
18	地域開発法の指定地域別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
19	地域開発法の指定地域別 立地件数・敷地面積（業種別）〔経年（20年分）〕	
20	地目別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
21	平均地価（業種別）〔経年（20年分）〕	
22	平均地価（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
23	敷地面積規模別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
24	敷地面積規模別 立地件数・敷地面積（業種別）〔単年度〕	
25	建築面積規模別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
26	建築面積規模別 立地件数・敷地面積（業種別）〔単年度〕	
27	用地取得から着工開始までの期間別予定件数【新設のみ】（業種別）〔単年度〕	
28	用地取得から着工開始までの期間別予定件数【新設のみ】（都道府県別）〔単年度〕	
29	用地取得から着工開始までの期間別予定件数【新設のみ】（敷地面積規模別）〔単年度〕	
30	用地取得から操業開始までの期間別予定件数【新設のみ】（業種別）〔単年度〕	
31	用地取得から操業開始までの期間別予定件数【新設のみ】（都道府県別）〔単年度〕	
32	用地取得から操業開始までの期間別予定件数【新設のみ】（敷地面積規模別）〔単年度〕	
33	新設増設別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
34	新設増設別 立地件数・敷地面積（業種別）〔経年（20年分）〕	
35	借地立地件数・敷地面積（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
36	借地立地件数・敷地面積（業種別）〔経年（20年分）〕	
37	立地地点選定理由別選択件数【新設のみ】（業種別）〔単年度〕	
38	立地地点選定理由別選択件数【新設のみ】（都道府県別）〔単年度〕	
39	海外立地検討の有無別選択件数【新設のみ】（業種別）〔単年度〕	
40	海外立地検討の有無別選択件数【新設のみ】（都道府県別）〔単年度〕	
41	海外立地の検討を行った理由別選択件数【新設のみ】（業種別）〔単年度〕	
42	海外立地と比較しての国内立地選定理由別選択件数【新設のみ】（業種別）〔単年度〕	
43	資本金規模別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
44	資本金規模別 立地件数・敷地面積（業種別）〔単年度〕	
45	従業者規模別 立地件数・敷地面積（業種別）〔単年度〕	
46	従業者規模別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
47	移転立地企業の移転元・移転先地域別移転件数【新設・増設】（都道府県別）〔単年度〕	
48	移転立地企業の移転元・移転先地域別 移転先敷地面積【新設・増設】（都道府県別）〔単年度〕	
49	移転立地企業の移転元・移転先地域別 移転元敷地面積【新設・増設】（都道府県別）〔単年度〕	
50	移転件数・旧工場敷地面積および新工場敷地面積（業種別・都道府県別）〔単年度〕	
51	移転件数・旧工場建築面積および新工場建築面積（業種別・都道府県別）〔単年度〕	
52	本社所在地別 工場立地地域立地件数（都道府県別）〔単年度〕	
53	本社所在地別 工場立地地域敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
54	高速道路I、C、空港、港湾ふ頭、新幹線駅からの距離別 立地件数・敷地面積（業種別）〔単年度〕	
55	高速道路I、C、空港、港湾ふ頭、新幹線駅からの距離別 立地件数・敷地面積（都道府県別）〔単年度〕	
56	研究所立地件数・敷地面積（都道府県別）〔経年（20年分）〕	
57	研究所立地件数・敷地面積（業種別）〔経年（20年分）〕	



◎この調査は統計法に基づく一般統計調査です。
◎報告事項は統計法により秘密が保護されます。

【事業者番号】※事務局入力

【対象外理由記載欄】



政府統計

2023年 工場立地動向調査票

- ◎「回答欄」には、選択肢の番号のみ記載してください。
◎本調査の対象外の場合は、その理由を右欄に記載してください。
併せて、下記の「1. 工場（1）建設予定工場情報（会社名、工場建設地、記入担当者）」のみ記載してください。
◎調査票を添付した電子メールでの送付・回収も行っています。（最寄りの各経済産業局にご連絡ください。）
◎調査票の電子媒体(excel形式、word形式)は経済産業省HPで公開されております。（URL:https://www.meti.go.jp/statistics/tii/ritti/gaiyo.html）

1. 工場（1）建設予定工場情報 ※ 等価交換、無償譲渡の場合の用地取得費は、0を記入してください。（2）設備投資総額等

フリガナ				法人番号（13桁）	記入担当者	氏名		設備投資総額	百万円 (000,000円)		
会社名		工場名				所属課名		うち用地取得費	百万円 (000,000円)		
工場建設地（住所）	(都道府県名から番地まで記入)					電話		用地取得が借地で 1.ある 2.ない	回答欄		

2. 会社全体（本社情報）

本社所在地（住所）	資本金	従業員数
	万円 (0,000円)	人
(都道府県名から市町村名まで記入)		(会社全体人数)

3. 日程（用地取得年月は、必ず記入してください。建設工事着工及び操業開始年月について、「2.予定期日あり」の場合は予定期日を記入してください。）

用地取得年月（土地の売買契約日等）				建設工事着工年月（予定）				開始年月（予定）									
西暦		年	月	1.未定 2.予定期日あり	回答欄		西暦		年	月	1.未定 2.予定期日あり	回答欄		西暦		年	月

4. 面積（㎡）

敷地面積（㎡）	㎡
予定建築面積（㎡） (延床面積ではなく建築面積)	㎡

5. 建設予定工場の機能

工場の主な予定機能（回答は1つだけ）	
1.工場 2.研究所 3.その他	3.その他の場合は詳細を下記に記入 回答欄

地目

主な地目（回答は1つだけ）	
1.工業用地 2.畑 3.宅地 4.山林 5.原野	6.埋地 7.工場跡地 8.その他 回答欄

7. 立地地点・工場移転等

(1) 建設予定工場の立地地点

1.新設 2.増設 回答欄	1.内陸 2.準臨海 3.臨海 回答欄	工業団地内で 1.ある 2.ない 回答欄	新增設に伴う工場移転の有無 1.全部移転 2.一部移転 3.移転でない 回答欄
---------------------	------------------------------	----------------------------	---

(2) 工場の移転場所・移転面積（※新增設に伴う工場移転が「1.全部移」又は「一部移」の場合のみ記入）

移転の場合の 旧工場所在地	(都道府県名から番地まで記入)
旧工場から移転した分の敷地面積（㎡）	旧工場から移した分の建築面積（㎡） ㎡ (延床面積ではなく建築面積)

8. 立地地点からの距離（km）

高速道路 I.C	km
空港	km
港湾ふ頭	km
新幹線駅	km

(小数第一位まで記入)

9. 立地地点選定理由（※7.(1)建設予定工場が「1.新設」の場合のみ記入）

(1) 立地地点選定理由（回答は3つ、要な理由は「◎」に記載）

立地地点選定理由	
1.原材料等の入手の便 2.市場への近接性 3.関連企業への近接性 4.人材・労働力の確保 5.本社・他の自社工場への近接性 6.流通業・対事業所サービス業への近接性 7.国・地方自治体の助成 8.地方自治体の誠意・積極性・迅速性 9.経営者等の個人的なつながり 10.他企業との共同立地	11.工業団地である 12.地価 業用水の確保 14.高速道路を利用できる 15.空港・港湾・鉄道等を利用できる 16.周辺環境がよい 17.学術研究機関の充実（産学共同等） 18.その他 回答欄
(18.その他の場合は詳細を記入)	

(2) 海外立地と比較しての国内立地選定理由（回答は3つ以内、最重視した地域は「◎」に記載）

海外立地検討の有無 ※検討有の場合、検討地域を選択	海外立地の検討を行った理由 ※海外立地検討有のみ	海外立地と比較しての国内立地選定理由 ※海外立地検討有のみ
0.海外立地の検討なし 1.北米 2.中南米 3.中国(香港含む) 4.韓国・台湾 5.東南アジア 6.その他アジア(中東含む) 7.ヨーロッパ・ロシア 8.オセアニア 9.アフリカ 回答欄	0.海外立地の検討はしていない 1.原材料等の入手の便 2.市場への近接性 3.関連企業への近接性 4.労働力の確保 5.用地入手の容易さ 6.為替問題への対応 7.当該国の通商問題 (当該国が輸入規制を行っている等) 8.その他 () 回答欄	0.海外立地の検討はしていない 1.原材料等の入手の便 2.市場への近接性 3.関連企業への近接性 4.良質な労働力の確保 5.国・県・市・町・村の助成・協力 6.対事業所サービス業の充実 7.産業基盤が整備されている 8.学術研究機関の充実 (産学共同等) 9.流通機構が整備されている 10.政情・治安の安定 11.知的財産権の確保への配慮 12.その他 () 回答欄
(8.その他の場合は詳細を記入)		(12.その他の場合は詳細を記入)

10. 主要原材料・製品名及び産業分類（※）（必ず記載してください。）

主要原材料名	(※) 日本標準産業分類（中分類）			
製品名及び産業分類（※）	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 11 繊維工業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装備品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 15 印刷・関連連業 16 化学工業	17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業
11. 労働力（人）（「2.予定数有り」の場合は、予定数を記載してください。）				
立地工場の予定従業員数 1.未定 2.予定数有り	回答欄	人		

【アンケート】工場立地動向調査の改善のため、以下のアンケートにご協力ください。

本調査票を作成するのにかかった時間は、おおよそどのくらいですか（資料を調べたり、情報確認に要した時間も含まます）。	約 時間 分
---	--------

調査へのご協力、ありがとうございました。

工場立地動向調査の必要性について

経済産業省経済産業政策局

地域産業基盤整備課

1. 調査の目的・必要性

本調査は、工場立地の動向を全国にわたって、統一された基準で迅速に調査することにより、工場立地の実態を把握し、工場立地の適正化及び土地利用の合理化に寄与することを目的として、工場立地法（昭和34年法律第24号）第2条の規定に基づき、法の対象業種である製造業・電気供給業・ガス供給業・熱供給業を対象に昭和42年から実施している。

本調査により、工場立地（工場建設を目的とした用地取得）の件数や面積、業種等の全国的な動向把握・情報提供がなされ、同時に我が国における立地政策の企画立案資料として活用されてきた。詳細に言えば、本調査は、生産設備を有し、多くの従業員が従事する製造業の工場を中心とした数値や変動を把握してきたものであり、今後も設備投資や従業員の雇用を発生させる「工場」を中心とした数値を把握し、今後の立地政策や地域経済対策に活用したいと考えているため、本調査を通じた工場立地の実態把握が必要である。

以上